

2月

2025
Vol. 523

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

R I N P O K A N D A Y O R I



ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



隣保館館外研修で「賀川記念館」を訪問



令和7年1月11日(土)、総合隣保館主催館外研修として神戸市中央区にある「社会福祉法人イエス団 賀川記念館」を訪れました。

大正・昭和期の社会活動家として博愛の精神を実践し、「貧民街の聖者」として世界的にも知られる賀川豊彦は、1909年、神戸市生田川周辺地域に住み、人々と共に歩む運動として「隣保(セツルメント)活動」を開始しました。賀川豊彦献身50年を記念して1963年4月に開館した賀川記念館は、県内唯一の民間隣保館で、現在も地域福祉センターとして時代の要請に応えさまざまな地域福祉事業が行われており、賀川豊彦献身100年を記念して2009年に建て替えが行われました。

❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様にご覧いただき、総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする人権啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、一月十一日に実施した総合隣保館館外研修の訪問ルポ「賀川記念館を訪ねて」です。

人権の小窓(273)

社会福祉法人イエス団

賀川記念館を訪ねて

総合隣保館 館長 福寄 勇

1 今回の視察について

令和7年1月11日(土)、午前10時より神戸市中央区にある賀川記念館に14名が視察研修として訪問しました。

賀川記念館は、牧師であり社会運動家、そして作家としても名高い賀川豊彦が福祉制度のない大正・昭和の時代に、社会的な弱者を救済してきた業績や社会福祉事業を現代に引き継ぎ、民間の「隣保館」として福祉の向上や人権啓発活動を行っている施設です。

今回の視察研修では、賀川豊彦の業績や記念館が実施している隣保事業、福祉教育事業を学び、三木市立総合隣保館の今後の啓発活動や、参加者の今後の人権啓発活動の参考とすることを目的として計画しました。

2 視察内容

- ・賀川豊彦の生涯のDVD視聴
- ・記念館の担当者から、詳しい活動や業績についての説明
- ・その後、賀川記念館ミュージアム見学



賀川豊彦(1888-1960)

3 賀川豊彦の生い立ちと業績

賀川豊彦は、1888(明治21)年、神戸に生まれました。5歳の時に両親と死別し、徳島の本家に引き取られました。

孤独な少年時代を送り、少年時代に患っていた肺結核が悪化したことで生死をさまよう状況に置かれたこともあり、1904年、16歳の時に宣教師H・W・マヤス博士より洗礼を受けた賀川は、中学卒業後、聖職者をめざしました。そして、1909年、21歳の時に、病に蝕まれた体をかかえて、残された生涯を貧困に苦しむ社会的に弱い人々の救済に捧げるため、神戸市生田川周辺地域に身を投じました。そこで、彼らと同じ生活をしながら、彼らの痛みを自らの痛みとして分け持ち、精力的に福祉活動を行いました。後に結婚した妻ハルとともに活動を続け、住みよい社会をめざすには、社会の仕組みを変えていかないとはいけないと思うようになりました。

具体的には、日曜学校や幼稚園の開設など子どもたちのための活動や無料診療所の開設などの医療活動のほか、労働組合運動、生活協同組合運動(後の神戸灘生協・コープこうべ)、農民組合運動等、現場に入って非常に幅広い活動に献身しました。

1923年の関東大震災時にもすみやかに救援に向かい、罹災者救済に尽力しました。また、宗教、哲学、経済、社会、文明批評、随筆、小説等、多岐に渡る数多くの優れた書物を著してそこから得た収益をすべて社会活動・福祉活動費に充てました

彼の活動は世界的にも認められ、ノーベル平和賞や同文学賞に複数回ノミネートされました。彼の「友愛、互助、平和」の精神は世界の人々の心に深く刻まれました。

4 賀川記念館について

賀川記念館は、1963年、賀川豊彦の献身50年を記念して設立され、社会福祉法における地域のコミュニティセンターである「隣保館」としての認証を受けています。記念館は賀川豊彦スピリットを継承し、多くの協働者とともに時代と地域に合わせた隣保事業を展開してきました。現在の建物は献身100年を記念して2009年に建てられました。兵庫県内唯一の民間民営隣保館として、「人権」と「地域福祉」の活動を行っています。活動の一例として、

「食」を通したさまざまな人の居場所をめざしてコミュニティカフェである「天国屋カフェ」を木・金・土曜に営業しています。これは、1910年に3か月間、安くて栄養のある食事を提供しようと賀川豊彦が開業した「一膳飯天国屋」のコンセプトを受け継ぎ、100年後に現代版としてオープンしたものです。



メニューの一例

また、外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援「はいず※」を2013年から行っています。多くのボランティアの協力を得ながら、日本語教育をはじめ、学習言語の習得など学習支援をしています。現在25名が登録しており、今も増加傾向とのことです。(※ 中国語で「子ども」という意味)

5 賀川記念館ミュージアム

賀川豊彦の生涯や思想を9つのブースで紹介されていました。また、ここが彼のやってきたことの「歴史の検証」の場となっており、人権教育や福祉教育の実践の学習の場ともなっています。



ミュージアムの展示ブース

6 研修・見学の感想

賀川豊彦は幼少期に両親と死別したり、生死に関わるような大病を患ったりしたことや、ある牧師のセツルメント活動（貧困地域に居住し、日常生活を通じて生活改善をはかる社会活動、貧困救済事業）に出会ったことにより、生涯をかけて社会的弱者の救済にその身を捧げ、根本的な解決方法として、社会の仕組みを変えるべきと、あらゆる活動を行いました。

困っている人々に寄り添って、さまざまな活動を行うことにより、大衆の生活の質の向上をめざしたその思いや、考え、行動力には感服を覚えました。福祉の向上は、人権の尊重にも大きく関与していることであり、彼の成し遂げたことについては、多くの人々にとって希望の光に見えたのではないかという思いを強くしました。

当時、「組合活動」は一般的には広まっていなかったと思われる社会において、先駆的な仕組みを実践していき、何よりも彼は、「友愛、互助、平和」の精神を世界中に広めたいという崇高な理想をもち、その実現に向けて粉骨砕身していく姿が見えてくるようで、ノーベル賞にノミネートされたのもそういったことが賞賛されたのではないのでしょうか。

賀川記念館における隣保事業の特徴としては、集いの場としてカフェを運営したり、外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援を行ったりと、地域の福祉の拠点としての役割を果たしているという点です。



カフェラウンジ

われわれの総合隣保館では、教養文化講座や文化祭などを実施して住民の交流を行っています。隣保事業も、啓発や学習活動だけではなく、いろいろなアプローチがあることをあらためて知りました。今後の隣保館事業の参考としたいと思います。



隣保館カレンダー 2月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		15	土	茶道教室9:00～ 書を楽しむきらきら書道13:00～
2	日		16	日	
3	月	エアロビクス講座 10:00～11:00	17	月	
4	火	経営・職業相談 10:00～	18	火	
5	水	第2回人権リーダー育成講座 14:00～ (教育センター)	19	水	
6	木		20	木	人権相談 13:00～(三木市役所)
7	金	経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～(緑が丘町公民館)	21	金	国際母語デー
8	土		22	土	
9	日		23	日	天皇誕生日
10	月	茶道教室9:00～	24	月	振替休日
11	火	建国記念の日	25	火	人権教育指導員視察研修 (箕面市萱野中央 人権文化センター)
12	水		26	水	
13	木	手芸サークル 13:30～	27	木	手芸サークル 13:30～
14	金		28	金	フラワーアレンジメント教室 18:30～

フラワーアレンジメント教室募集 「ひなまつり」

日 時 2025(令和7)年 **2月28日(金)**
18:30～

場 所 総合隣保館
講 師 田中真紀さん
参加費 3,500円
持ち物 花器 22cm(直径)ぐらい
はさみ

申込期限 **2月21日(金)**

申し込み 電話・メール・FAXで受付
TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658



「ハングル語講座」

1月から総合隣保館で開催しています。

- ・日 時：毎月第1、第3木曜
11:00～13:00
- ・場 所 総合隣保館
- ・講 師 趙 恩貞(チョ ウンジョン)さん
- ・参加費 5,500円(月額)
別途テキスト代要
- ・持ち物 筆記用具など
- ・見 学 あり (約20分間無料)
- ・申込み・問い合わせ
080-1467-7396(講師)

令和6年度 人権啓発ビデオ 紹介

「あなたのいる庭」

テーマ:こどもの人権～こどもが安心して
暮らせる社会の実現をめざして～

社会的養護が必要なこどもやケアラーに
ついて学び、日常生活で心がけることを考える

出演 南野陽子 石田莉子 藤本健翔
窪塚俊介 ふせえり ほか

来年度の住民学習をはじめ人権学
習の教材としてご活用ください



兵庫県・
兵庫県人権啓発協会 制作(35分)

人権啓発紙「隣保館だより」2月号

令和7年2月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp